

平成24年第 3 回定例会

(第 4 日)

平成24年 9 月 21 日

平成24年第3回平川市議会定例会議事日程（第4号）平成24年9月21日（金）

午前10時開議

- 第1 議案第62号 平川市碓ヶ関農産物加工施設条例を廃止する条例案
議案第63号 平川市火災予防条例の一部を改正する条例案
議案第64号 定住自立圏形成協定の変更について
議案第66号 平成24年度平川市一般会計補正予算案（第3号）
議案第74号 平成24年度平川市広船財産区一般会計補正予算案（第1号）
- 第2 議案第72号 平成24年度平川市水道事業会計補正予算案（第1号）
議案第73号 平成24年度平川市下水道事業会計補正予算案（第1号）
議案第99号 平成23年度平川市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 第3 議案第65号 青森県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
議案第67号 平成24年度平川市国民健康保険特別会計補正予算案（第1号）
議案第68号 平成24年度平川市介護保険特別会計補正予算案（第1号）
議案第69号 平成24年度平川市後期高齢者医療特別会計補正予算案（第1号）
議案第70号 平成24年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算案（第2号）
議案第71号 平成24年度平川市学校給食センター特別会計補正予算案（第1号）
- 第4 議案第75号 平成23年度平川市一般会計歳入歳出決算認定について
議案第76号 平成23年度平川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
議案第77号 平成23年度平川市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
議案第78号 平成23年度平川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
議案第79号 平成23年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計歳入歳出決算認定について
議案第80号 平成23年度平川市学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定について
議案第81号 平成23年度平川市尾上地区住宅団地温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第82号 平成23年度平川市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について
議案第83号 平成23年度平川市水道事業会計決算認定について
議案第84号 平成23年度平川市下水道事業会計決算認定について
議案第85号 平成23年度平川市広船財産区一般会計歳入歳出決算認定について

- 議案第 86 号 平成23年度平川市小和森財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 87 号 平成23年度平川市荒田財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 88 号 平成23年度平川市大坊財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 89 号 平成23年度平川市柏木町財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 90 号 平成23年度平川市大字大光寺財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 91 号 平成23年度平川市平田森財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 92 号 平成23年度平川市新尾崎財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 93 号 平成23年度平川市新館財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 94 号 平成23年度平川市沖館財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 95 号 平成23年度平川市葛川財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 96 号 平成23年度平川市吹上・高畑財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 97 号 平成23年度平川市原田財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 98 号 平成23年度平川市碓ヶ関財産区一般会計歳入歳出決算認定について

- 第 5 議員派遣第 2 号 議員の派遣について
議員派遣第 3 号 議員の派遣について
議員派遣第 4 号 議員の派遣について

- 第 6 閉会中における議会運営委員会の継続調査について
閉会中における常任委員会の継続調査について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（20名）

番号	氏名	番号	氏名	番号	氏名
1	石田隆芳	8	工藤竹雄	15	古川昭二
2	鳴海伸仁	9	對馬實	16	成田敏昭
3	今俊一	10	齋藤政子	17	佐藤雄
4	大澤敏彦	11	小笠原勝則	18	福士恵美子
5	山田尚人	12	齋藤剛	19	古川敏夫
6	小野長道	13	齋藤律子	20	小田桐信勝
7	佐々木利正	14	田中友彦	—	—

○欠席議員（0名）

なし

○地方自治法第121条による出席者

職名	氏名	職名	氏名
市長	大川喜代治	農業委員会事務局長	樋口正博
副市長	佐藤一行	選挙管理委員会事務局長	白戸照夫
総務部長	古川鉄美	平川診療所事務長	内山勝徳
企画財政部長	木村雅彦	監査委員事務局長	相馬正治
市民生活部長	一戸清志	碓ヶ関診療所事務長	狩野真
経済部長	奈良進	消防長	駒井祐正
建設部長	中田博光	教育委員会委員長	内山浩子
水道部長	櫻庭正紀	教育長	佐藤満廣
尾上総合支所長	葛西光雄	農業委員会会長	古川寛三
碓ヶ関総合支所長	花岡敏則	選挙管理委員会委員長	内山久人
教育委員会事務局長	芳賀秀寿	代表監査委員	古川敏明
会計管理者	菊池孝夫	—	—

○出席事務局職員

職名	氏名	職名	氏名
事務局長	小野勝一郎	主査	古川聡子
議事係長	浅原勉	—	—

○議長
(田中友彦議員)

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は20名で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1、始めに総務企画常任委員会に付託した議案についてを議題とします。

総務企画常任委員会に付託した、議案第62号から議案第64号、議案第66号、議案第74号の合計5件を一括議題とし、審査の経過と結果について委員長に報告を求めます。

総務企画常任委員会委員長、登壇願います。

(総務企画常任委員会委員長登壇)

○総務企画常任委員会委員長(齋藤政子議員)

おはようございます。

総務企画常任委員会における審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

当委員会は、去る9月7日の本会議において付託された議案審査のため、9月11日、第1委員会室において開催され、出席委員は7名でございました。

議案説明のため、市長及び関係部長等の出席を求め、会議の書記に小田切将人を採用しました。

当委員会に付託された議案は、条例案1件、条例改正案1件、協定の変更1件、補正予算案2件、計5件でございました。

なお、各議案とも提案理由については、説明を省略いたしました。

以下、その審査の内容について御報告申し上げます。

まず、議案第62号平川市碓ヶ関農産物加工施設条例を廃止する条例案を議題といたしました。

これに対し委員より、施設を再利用するのか解体するのか質問があり、碓ヶ関総合支所長より、施設の老朽化が進んでいることと、道の駅内に代替施設があることから、早い時期に解体する予定であるという旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案どおり可決されました。

次に、議案第63号平川市火災予防条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

これに対し委員より、改正は電気自動車の充電設備のためのものなのかという質問があり、消防長より、この一部を改正する条例案には二つの改正があり、一つ目は電気自動車の普及が見込まれるため急速充電設備を造る際の基準を設けたこと、二つ目は炭酸ナトリウム過酸化水素付

加物が、危険物に追加されたことに伴う、経過措置についてであるという旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案どおり可決されました。

次に、議案第64号定住自立圏形成協定の変更についてを議題といたしました。

これに対し委員より、協定を変更する趣旨について質問があり、企画財政部長より、圏域の中で構成市町村が情報の共有化を図るためであるという旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案どおり可決されました。

次に、議案第66号平成24年度平川市一般会計補正予算案（第3号）を議題といたしました。

これに対し委員より、屋内運動場の雪止め改修工事の詳細について質問があり、保健体育課長より、ひらかドーム入口の雪止めをかさ上げする工事になるという旨の答弁がありました。

また、小和森小学校の太陽光発電設備改修に関して東北電力の補償はないのか質問があり、企画財政部長より、落雷による被害については補償の対象にならない旨の回答がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案どおり可決されました。

次に、議案第74号平成24年度平川市広船財産区一般会計補正予算案（第1号）を議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案どおり可決されました。

以上が総務企画常任委員会に付託になりました案件の審査の経過と結果であります。

平成24年9月21日、総務企画常任委員会委員長、齋藤政子。

（総務企画常任委員会委員長降壇）

○議長

総務企画常任委員会委員長の報告は終わりました。

議案第62号平川市碓ヶ関農産物加工施設条例を廃止する条例案を議題とします。

会議規則第41条の規定により、委員長報告に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

討論を終わります。

議案第62号平川市碓ヶ関農産物加工施設条例を廃止する条例案について採決します。

- 委員長報告は原案可決です。
本案を、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長 異議なしと認めます。
よって、議案第62号は、委員長報告のとおり可決されました。
議案第63号平川市火災予防条例の一部を改正する条例案を議題としま
す。
委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長 質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長 討論を終わります。
議案第63号平川市火災予防条例の一部を改正する条例案について採決
します。
委員長報告は原案可決です。
本案を、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長 異議なしと認めます。
よって、議案第63号は、委員長報告のとおり可決されました。
議案第64号定住自立圏形成協定の変更についてを議題とします。
委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長 質疑を終わります。
原案に反対の討論の通告がありますので、13番、齋藤律子議員の反対
討論の発言を許します。討論は自席でお願いします。
13番、齋藤議員。
- 13番
（齋藤律子議員） 議案第64号定住自立圏形成協定の変更についての議案に対し、反対討
論を行います。
今回の定住自立圏形成協定の変更の中身は、企業誘致活動の推進に関
する取り組みの内容と役割分担に関することではありますが、中心的役割
を果たす弘前市に対し平川市は従の関係にあり、企業誘致活動に対する
それぞれの自治体の独自性や自立性を狭めている関係に対する疑義から、
議案第64号定住自立圏形成協定の変更について反対をさせていただきます。
以上、討論といたします。
- 議長 原案に賛成の討論の通告がありますので、7番、佐々木利正議員の賛
成討論の発言を許します。討論は自席でお願いします。
7番、佐々木利正議員。
- 7番
（佐々木利正議員） 議案第64号定住自立圏形成協定の変更について、賛成の立場から討論
を行います。

弘前圏域定住自立圏の形成に関する協定については、昨年の9月定例会で協定の締結について承認され、10月12日付けで弘前市との協定が締結されております。

現在は、中心市である弘前市と共存共栄しながら自立的・持続的な地域づくりをめざし、「医療」「福祉」を始め、8項目で取り組みが進められているところであります。

今回の協定変更は、その項目の中に「企業誘致活動の推進」を追加するものですが、国内の企業は不況が続く中、地方進出に消極的な状況が続いており、一市町村による誘致活動には限界があると考えられます。

このような中、今回、協定項目に「企業誘致活動の推進」が追加されることは、圏域一体となることで企業に対する情報発信力も向上し、誘致できる可能性も高まるものと期待されます。

以上のことから、定住自立圏形成協定の変更については、賛成するものであります。

○議長

ほかに討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

討論を終わります。

議案第64号定住自立圏形成協定の変更について採決します。

委員長報告は原案可決です。

この採決は起立により採決します。

本案を、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長

起立多数です。

よって、議案第64号は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第66号平成24年度平川市一般会計補正予算案(第3号)を議題とします。

委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

討論を終わります。

議案第66号平成24年度平川市一般会計補正予算案(第3号)について採決します。

委員長報告は原案可決です。

本案を、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、議案第66号は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第74号平成24年度平川市広船財産区一般会計補正予算案(第1号)

を議題とします。

○議長

委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

討論を終わります。

議案第74号平成24年度平川市広船財産区一般会計補正予算案(第1号)について採決します。

委員長報告は原案可決です。

本案を、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、議案第74号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第2、建設経済常任委員会に付託した議案についてを議題とします。

建設経済常任委員会に付託した議案第72号、議案第73号、議案第99号の合計3件を一括議題とし、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

建設経済常任委員会委員長、登壇願います。

(建設経済常任委員会委員長登壇)

○建設経済常任委員会委員長(小野長道議員)

建設経済常任委員会における審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

当委員会は、去る9月7日の本会議において付託された議案審査のため、9月11日、第2委員会室において開催され、出席委員は7名でございました。

議案説明のため、副市長及び関係部長等の出席を求め、会議の書記には中江貴之を採用しました。

当委員会に付託された議案は、議案3件でございました。

まず、議案第72号平成24年度平川市水道事業会計補正予算案(第1号)を議題とし、質疑を行いました。

当案件は特に異議もなく全会一致で原案どおり可決されました。

次に、議案第73号平成24年度平川市下水道事業会計補正予算案(第1号)を議題とし、質疑を行いました。

これに対し委員より、補正される人件費対象人数について質問があり、水道部長より、補正前、補正後とも職員8名が対象となる旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は特に異議もなく全会一致で原案どおり可決されました。

次に、議案第99号平成23年度平川市水道事業会計未処分利益剰余金の

処分についてを議題とし、質疑を行いました。

これに対し委員より、法律改正の理由について質問があり、水道部長より、地域の自主性及び自立性を高めるための改革を推進し、企業会計の透明性を高め、その内容について開示していく旨の答弁がありました。また、委員より、剰余金の充当について質問があり、水道部長より、企業債の償還に充当する旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は特に異議もなく全会一致で原案どおり可決されました。

以上が建設経済常任委員会に付託になりました案件の審査の経過と結果であります。

平成24年9月21日、建設経済常任委員会委員長、小野長道。

(建設経済常任委員会委員長降壇)

○議長

建設経済常任委員会委員長の報告は終わりました。

議案第72号平成24年度平川市水道事業会計補正予算案(第1号)を議題とします。

会議規則第41条の規定により、委員長報告に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

討論を終わります。

議案第72号平成24年度平川市水道事業会計補正予算案(第1号)について採決します。

委員長報告は原案可決です。

本案を、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、議案第72号は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第73号平成24年度平川市下水道事業会計補正予算案(第1号)を議題とします。

委員長報告に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

討論を終わります。

議案第73号平成24年度平川市下水道事業会計補正予算案(第1号)について採決します。

○議長

委員長報告は原案可決です。
本案を、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。
よって、議案第73号は、委員長報告のとおり可決されました。
議案第99号平成23年度平川市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを議題とします。

○議長

委員長報告に対する質疑に入ります。
御質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

討論を終わります。
議案第99号平成23年度平川市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について採決します。

○議長

委員長報告は原案可決です。
本案を、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。
よって、議案第99号は、委員長報告のとおり可決されました。
日程第3、教育民生常任委員会に付託した議案についてを議題とします。

○教育民生常任委員会委員長（福士恵美子議員）

教育民生常任委員会に付託した議案第65号、議案第67号から議案第71号の合計6件を一括議題とし、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

教育民生常任委員会委員長、登壇願います。
（教育民生常任委員会委員長登壇）

教育民生常任委員会における審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

当委員会は、去る9月7日の本会議において付託された議案審査のため、9月11日、第3委員会室において開催され、出席委員は6名でございました。

議案説明のため、教育長及び関係部長等の出席を求め、会議の書記には高阪 仁を採用しました。

当委員会に付託された議案は規約の変更1件、補正予算案5件、計6件でございました。

なお、各議案とも提案理由については、説明を省略いたしました。
以下、その審査の内容について御報告申し上げます。

まず、議案第65号青森県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

を議題といたしました。

これに対し委員より、経費の支弁の方法の変更内容について質問があり、市民生活部長より、関係市町村の人口の判定について、住民基本台帳法の改正により外国人登録制度がなくなったことによるものであり、結果的には以前と変更のない旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案どおり可決されました。

次に、議案第67号平成24年度平川市国民健康保険特別会計補正予算案（第1号）を議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案どおり可決されました。

次に、議案第68号平成24年度平川市介護保険特別会計補正予算案（第1号）を議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案どおり可決されました。

次に、議案第69号平成24年度平川市後期高齢者医療特別会計補正予算案（第1号）を議題といたしました。

これに対し委員より、高齢者肺炎球菌ワクチン接種委託料の対象者数、予算に計上した人数、助成方法について質問があり、市民生活部長より、対象となる後期高齢者医療の被保険者は5,149人で、1人3,000円の助成で1,000人分を予算計上しており、助成方法については、申請などを必要としない、現物給付の方法を予定している旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案どおり可決されました。

次に、議案第70号平成24年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算案（第2号）を議題といたしました。

これに対し委員より、平川診療所及び碓ヶ関診療所の職員数と今後の職員体制について質問があり、平川診療所事務長より、平川診療所は正職員が12名、嘱託医師が1名、緊急雇用による臨時職員が1名であり、職員体制については、昨年度より正職員が2名減員となっているが、午前と午後の業務量に差があることなど、今後どのように職員を配置し、業務計画を組んでいくべきか、充分検討していきたい旨の答弁がありました。

また、碓ヶ関診療所事務長より、碓ヶ関診療所は正職員が2名、常勤的非常勤職員3名、緊急雇用による臨時職員が1名、人員派遣が1名であり、患者数が多い日は時間内に対処できないことがあるなど、来年度は賃金雇用などにより職員数を確保したい旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案どおり可決されました。

次に、議案第71号平成24年度平川市学校給食センター特別会計補正予算案（第1号）を議題といたしました。

これに対し委員より、平賀学校給食センターの臨時職員賃金と尾上学

校給食センターの人夫賃について質問があり、教育委員会事務局長より、平賀学校給食センターについては常勤的非常勤職員の賃金、尾上学校給食センターについては期限付き臨時職員の賃金であるため、これらについてそれぞれ異なる記載をしている旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案どおり可決されました。

以上が教育民生常任委員会に付託になりました案件の審査の経過と結果であります。

平成24年9月21日、教育民生常任委員会委員長、福士恵美子。

(教育民生常任委員会委員長降壇)

○議長

教育民生常任委員会委員長の報告は終わりました。

議案第65号青森県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてを議題とします。

会議規則第41条の規定により、委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

討論を終わります。

議案第65号青森県後期高齢者医療広域連合規約の変更について採決します。

委員長報告は原案可決です。

本案を、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、議案第65号は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第67号平成24年度平川市国民健康保険特別会計補正予算案(第1号)を議題とします。

委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

討論を終わります。

議案第67号平成24年度平川市国民健康保険特別会計補正予算案(第1号)について採決します。

委員長報告は原案可決です。

本案を、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長 異議なしと認めます。
よって、議案第67号は、委員長報告のとおり可決されました。
議案第68号平成24年度平川市介護保険特別会計補正予算案（第1号）
を議題とします。
委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長 質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長 討論を終わります。
議案第68号平成24年度平川市介護保険特別会計補正予算案（第1号）
について採決します。
委員長報告は原案可決です。
本案を、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長 異議なしと認めます。
よって、議案第68号は、委員長報告のとおり可決されました。
議案第69号平成24年度平川市後期高齢者医療特別会計補正予算案（第
1号）を議題とします。
委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長 質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長 討論を終わります。
議案第69号平成24年度平川市後期高齢者医療特別会計補正予算案（第
1号）について採決します。
委員長報告は原案可決です。
本案を、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長 異議なしと認めます。
よって、議案第69号は、委員長報告のとおり可決されました。
議案第70号平成24年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会
計補正予算案（第2号）を議題とします。
委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長 質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長 討論を終わります。

議案第70号平成24年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算案（第2号）について採決します。

委員長報告は原案可決です。

本案を、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

異議なしと認めます。

よって、議案第70号は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第71号平成24年度平川市学校給食センター特別会計補正予算案（第1号）を議題とします。

委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

討論を終わります。

議案第71号平成24年度平川市学校給食センター特別会計補正予算案（第1号）について採決します。

委員長報告は原案可決です。

本案を、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

異議なしと認めます。

よって、議案第71号は、委員長報告のとおり可決されました。

10時45分まで休憩します。

午前 10 時 32 分 休憩

午前 10 時 45 分 開議

○議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第4、決算特別委員会に付託した議案についてを議題とします。

決算特別委員会に付託した、議案第75号から議案第98号までの合計24件を一括議題とし、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

決算特別委員会委員長、登壇願います。

6番、小野議員登壇。

（決算特別委員会委員長登壇）

○決算特別委員会
委員長（小野長道
議員）

本定例会において、決算特別委員会に付託されました議案24件について、その審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

この審査に当たりましては、9月7日、議員全員をもって特別委員会を組織し、9月14日、18日、19日の3日間、慎重審査いたしました。議員全員による特別委員会でありますので、質疑の内容等は省略し、結果のみ申し上げます。

議案第75号、76号の2件については、反対がありましたので、起立採決の結果、起立多数をもって原案のとおり認定することに決定いたしました。

議案第77号から98号までの22件については、異議がなく原案のとおり認定することに決定いたしました。

以上をもって、決算特別委員会の報告を終わります。

平成24年9月21日、決算特別委員会委員長、小野長道。

(決算特別委員会委員長降壇)

決算特別委員会委員長の報告は終わりました。

決算特別委員会に付託になった議案は、議員全員において審査しておりますので、委員長報告に対する質疑は省略いたします。

議案第75号平成23年度平川市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

原案に反対の討論の通告がありますので、13番、齋藤律子議員の反対討論の発言を許します。討論は自席でお願いします。

13番、齋藤議員。

議案第75号平成23年度平川市一般会計歳入歳出決算認定について、反対討論を行います。

平成23年度の予算議会開会中に発生した未曾有の東日本大震災、福島第1原発事故は、国の根幹をゆるがす大震災となりました。

平成23年度平川市一般会計決算は、地方の財政運営に与える影響や、ゆらぐ民主党政権の行方を危惧しながら、震災復興支援という緊急事態への対応、厳しい行財政運営、過密となる労働の中、執行された決算です。このことに対しての御苦労には、心から敬意を表する次第です。

今回、もろもろの反対の理由の中で、特に記したい事由は歳入歳出総額の中では小額であれ、市の仕事を請負っている業者からの寄付金を受けていたこと。行政執行する姿勢に直接関わる問題であり、公然と寄附を受け取っていることに対しては、悪意はないものとしても正道なやり方ではないものと指摘をさせていただきます。

また、自衛隊音楽隊演奏会補助金は、平成22年度の予算や決算、平成23年度の予算議会でも意見を述べてまいりました。予算計上はあくまでも、全市民的レベルの計上でなければならぬものと思っていることから、一議席からの意図に帰する発言や内容にこれまで異議を唱えてまいりました。

また、予算額と決算額に隔たりがあった10款教育費、2項、1目の学校管理費、15節工事請負費は決算審査の中で予算計上前の綿密な計画や協議の過程があったら、避けられていたとの結論に至りました。

よって議案第75号平成23年度平川市一般会計歳入歳出決算認定について、賛成を見送らせていただきます。以上反対討論といたします。

9番、對馬議員。

○議長

○13番
(齋藤律子議員)

○議長

○9番
(對馬 實議員)

議案第75号平成23年度平川市一般会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場から討論させていただきます。

歳入が184億8,330万円、歳出が181億8,887万5,000円で、翌年へ繰り越す財源を除いた実質黒字額は2億7,460万6,000円であり、うち1億7,000万円を財政調整基金へ組み入れています。

その内容をみると、年々増加している福祉関係の扶助費に31億9,526万3,000円を支出し、一方で普通建設事業費は29億4,541万7,000円と、前年と比較して68%の大幅な増となっており、地元経済の活性化に大きく寄与したものと評価できます。

また、将来の地方交付税の減少を見据え、6億5,099万5,000円を繰上償還するなど、市長及び当局の財政運営については、適切なものと判断され、市民各位の努力の賜物だと思います。

今後も、さらなる事務事業の合理化と定員管理の適正化に努め、財政健全化に向け努力していただきたいと思います。

以上のことから、議案第75号平成23年度平川市一般会計歳入歳出決算認定に賛成するものであります。

○議長

ほかに討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

討論を終わります。

議案第75号平成23年度平川市一般会計歳入歳出決算認定について採決します。

委員長報告は、認定すべきであります。

この採決は起立により採決します。

本案を、認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長

起立多数です。

よって、議案第75号は、認定することに決定されました。

次に、議案第76号平成23年度平川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

原案に反対の討論の通告がありますので、13番、齋藤律子議員の反対討論の発言を許します。討論は自席でお願いします。

13番、齋藤律子議員。

○13番
(齋藤律子議員)

議案第76号平成23年度平川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、反対討論を行います。

平成23年度の決算は毎度のことながら、国民保険制度でありながら、滞納繰越額、滞納世帯数の増加、短期被保険者証並びに資格証明証発行など、問題山積みの会計となっています。

短期被保険者証の留め置きの問題があり、もらいに来ないから渡してないという姿勢は、国民健康保険法の第1条や第4条などの主旨に反し、ふさわしくないやり方と言えます。

また、平成23年度決算には、それぞれの課税限度額等の引き上げも含まれていることから反対をします。以上、討論といたします。

○議長

原案に賛成の討論の通告がありますので、8番、工藤竹雄議員の賛成討論の発言を許します。討論は自席でお願いいたします。

8番、工藤議員。

○8番

(工藤竹雄議員)

議案第76号、平成23年度平川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場から討論いたします。

国民健康保険を取り巻く環境は、構造的な脆弱さに加え、長期の景気低迷による低所得者の増加、離職による被用者保険からの流入など大変厳しい状況にあります。

国民健康保険事業の平成23年度決算は、歳入においては、財政調整基金から3,900万円を取り崩しして、財源不足に充て、保険税の収入未済額2億7,866万9,190円などなど厳しい状況にあるものの、歳出においては、全国的に医療費が増加する中で、医療費の適正化対策、保健事業の推進等により、保険給付費は、対前年度比較2.4%減少しております。

今後も、被保険者が引き続き安心して医療が受けられ、保健事業をはじめとする健康寿命を延ばすための政策を要望し、議案第76号に賛成するものであります。以上です。

○議長

ほかに討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

討論を終わります。

議案第76号平成23年度平川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について採決します。

委員長報告は、認定すべきであります。

この採決は起立により採決します。

本案を、認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長

起立多数です。

よって、議案第76号は、認定することに決定されました。

議案第77号平成23年度平川市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これより、討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

討論を終わります。

議案第77号平成23年度平川市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について採決します。

委員長報告は、認定すべきであります。

本案を、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、議案第77号は、委員長報告のとおり認定することに決定されました。

議案第78号平成23年度平川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これより、討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

討論を終わります。

議案第78号平成23年度平川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について採決します。

委員長報告は、認定すべきであります。

本案を、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、議案第78号は、委員長報告のとおり認定することに決定されました。

議案第79号平成23年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これより、討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

討論を終わります。

議案第79号平成23年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計歳入歳出決算認定について採決します。

委員長報告は、認定すべきであります。

本案を、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、議案第79号は、委員長報告のとおり認定することに決定されました。

議案第80号平成23年度平川市学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これより、討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

討論を終わります。

議案第80号平成23年度平川市学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定について採決します。

委員長報告は、認定すべきであります。

本案を、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、議案第80号は、委員長報告のとおり認定することに決定され

ました。

議案第81号平成23年度平川市尾上地区住宅団地温泉事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これより、討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

討論を終わります。

議案第81号平成23年度平川市尾上地区住宅団地温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について採決します。

委員長報告は、認定すべきであります。

本案を、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、議案第81号は、委員長報告のとおり認定することに決定されました。

議案第82号平成23年度平川市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これより、討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

討論を終わります。

議案第82号平成23年度平川市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について採決します。

委員長報告は、認定すべきであります。

本案を、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、議案第82号は、委員長報告のとおり認定することに決定されました。

議案第83号平成23年度平川市水道事業会計決算認定についてを議題とします。

これより、討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

討論を終わります。

議案第83号平成23年度平川市水道事業会計決算認定について採決します。

委員長報告は、認定すべきであります。

本案を、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、議案第83号は、委員長報告のとおり認定することに決定されました。

議案第84号平成23年度平川市下水道事業会計決算認定についてを議題とします。

これより、討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

討論を終わります。

議案第84号平成23年度平川市下水道事業会計決算認定について採決します。

委員長報告は、認定すべきであります。

本案を、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、議案第84号は、委員長報告のとおり認定することに決定されました。

次に、議案第85号から議案第98号の14件について、会議規則第35条の規定により一括議題としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

それでは、議案第85号から議案第98号の14件について、一括議題といたします。

これより、討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

討論を終わります。

それでは、議案第85号から議案第98号の14件を一括採決いたします。

委員長報告は14件とも認定すべきであります。

委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、議案第85号から議案第98号の14件は、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

日程第5、議員の派遣の件を議題とします。

地方自治法第100条第13項及び会議規則第159条の規定により、先般配布いたしました、議員派遣第2号、第3号、第4号のとおり議員派遣の申し出があります。

会議規則第35条の規定により、議員派遣第2号、第3号、第4号を一括議題とします。

お諮りします。

議員派遣第2号、第3号、第4号のとおり、議員を派遣することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、議員派遣第2号、第3号、第4号については、議員を派遣することに決定いたしました。

ただいま可決されました議員派遣について、変更の申し出が出された場合は、その取り扱いを議長に一任されたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、ただいま可決されました議員派遣について、変更の申し出が出された場合は、その取り扱いを議長に一任することに決定しました。

日程第6、閉会中における議会運営委員会の継続調査について、閉会中における各常任委員会の継続調査についてを議題とします。

始めに議会運営委員長より、議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項についての継続調査の申し出がありました。また、各常任委員長より、各委員会の所管事務調査についてを閉会中における継続調査としたい旨の申し出がありました。

お諮りします。

申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長及び各常任委員長の申し出のとおり、閉会中における継続調査に付することに決定いたしました。

なお、各常任委員会においては、調査期日、調査の内容、その他細部について、各常任委員会で協議の上、実施していただきたいと思います。

以上で、本定例会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

よって、会議を閉じます。

これをもって、平成24年第3回平川市議会定例会を閉会します。

午前11時7分 閉議及び閉会